

西東京市選挙管理委員会告示第 41 号

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 48 条の 2 第 6 項により準用される同法第 39 条及び第 40 条第 1 項の規定により、令和 8 年 2 月 8 日執行の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所を次のとおり定める。

令和 8 年 1 月 27 日

西東京市選挙管理委員会

期日前投票所の建物名称 及び場所	所在地	当該期日前投票所を設ける期間 及び時間
西東京市役所田無庁舎 2 階会議室	西東京市 南町五丁目 6 番 13 号	令和 8 年 1 月 28 日から 同年 2 月 7 日まで 午前 8 時 30 分から午後 8 時まで
エコプラザ西東京 多目的スペース	西東京市 泉町三丁目 12 番 35 号	令和 8 年 1 月 28 日から 同年 2 月 7 日まで 午前 8 時 30 分から午後 8 時まで
ひばりが丘図書館 講座室	西東京市 ひばりが丘一丁目 2 番 1 号	令和 8 年 2 月 5 日から 同年 2 月 7 日まで 午前 8 時 30 分から午後 8 時まで